

貿易円滑化に関する これまでの取組と今後の方向性

平成29年10月

経済産業省

政府全体の取組

- 2007年実施のアジア・ゲートウェイ戦略会議の下における、「貿易手続改革プログラム」に基づき様々な制度改革や環境整備が実現。

● 貿易手続改革プログラム(2007年5月16日閣議決定)

規制の見直し、 手続き統一化・簡素化

- 安全管理の強化やITの進展を起因とした、物流の迅速化・効率化の国際的な潮流を受け、現行の保税・通関制度等の見直しや港湾の深夜早朝利用、手続きの統一・簡素化、港湾行政の広域連携の推進、経済連携協定に基づく原産地証明発給手続きの簡素化・迅速化等が議論された。

AEO制度の推進、 保税・通関制度あり方の検討

- 貨物セキュリティ管理と、物流効率化を両立させるために、コンプライアンス制度の調和、AEO制度の拡充、AEO相互認証の推進等が議論された。
その後、2011年の関税改正法により保税地域に貨物を搬入した後に行う事とされていた輸出申告を保税地域へ搬入前に行う事が可能になった。

「次世代シングルウィンドウ」 の見直し

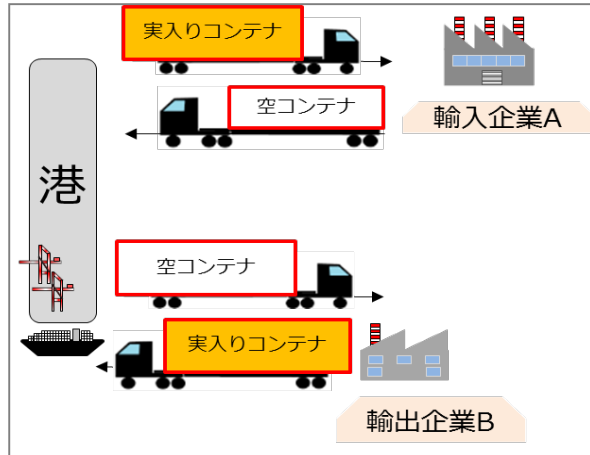
- 取引に関する様々な情報の集積・共有・活用を通じた、手続きの迅速化、セキュリティ管理の適正化を目的として、業務プロセス改善、港湾システムとの接続、国際的なシステム連携、NACCSの在り方等が検討された。

経済産業省の取組①（コンテナ輸送効率化への取組）

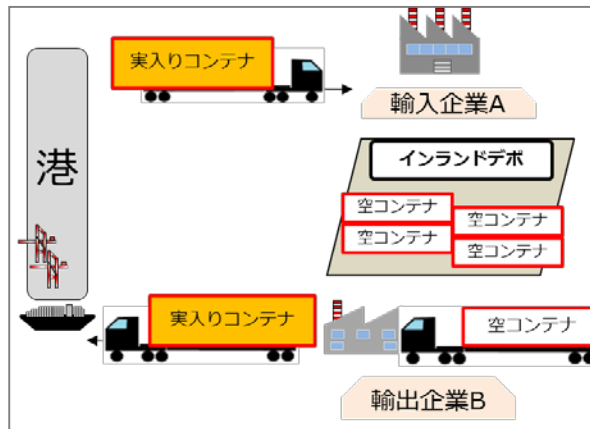
コンテナラウンドユースの取組推進 （平成27年度次世代物流システム構築事業）

輸送コストの削減、港湾周辺での渋滞の緩和、トラックドライバー不足などに対応するため、京都市伏見にインランドデポを設置し、コンテナラウンドユースを実施。

実証事業前



実証事業後

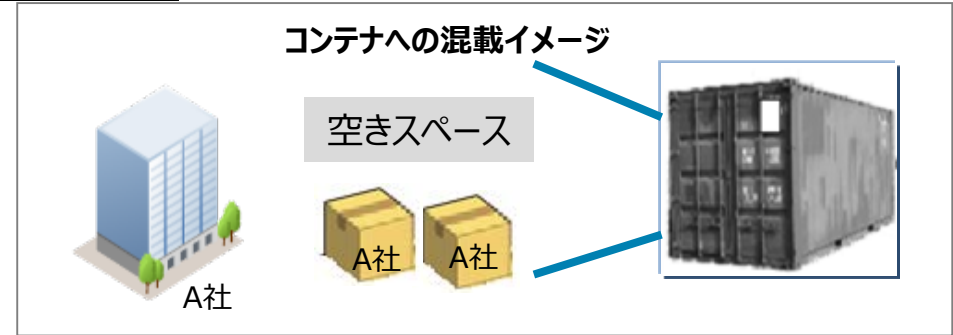


RFIDを活用した荷主連携による積載率向上 （平成26年度次世代物流システム構築事業）

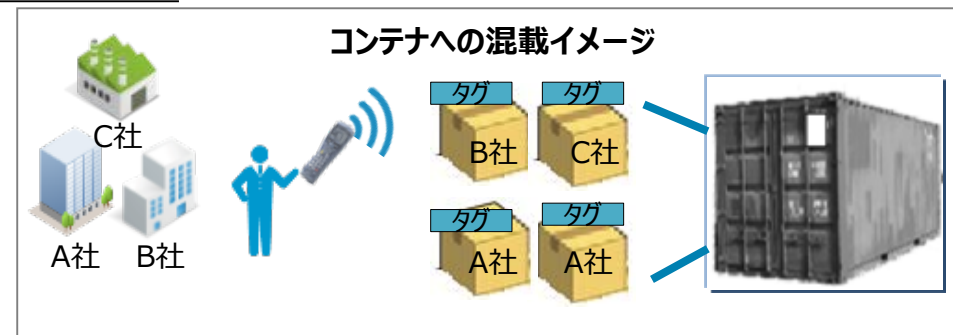
RFIDを活用し貨物の可視化を行い、輸送管理を行うことで、トレーサビリティも確保。
荷主同士が情報連携し、コンテナに商品を混載して輸送を効率化。

※RFID（Radio Frequency Identification）とは、無線を利用して非接触で電子タグのデータを読み書きする自動認識技術。

実証事業前

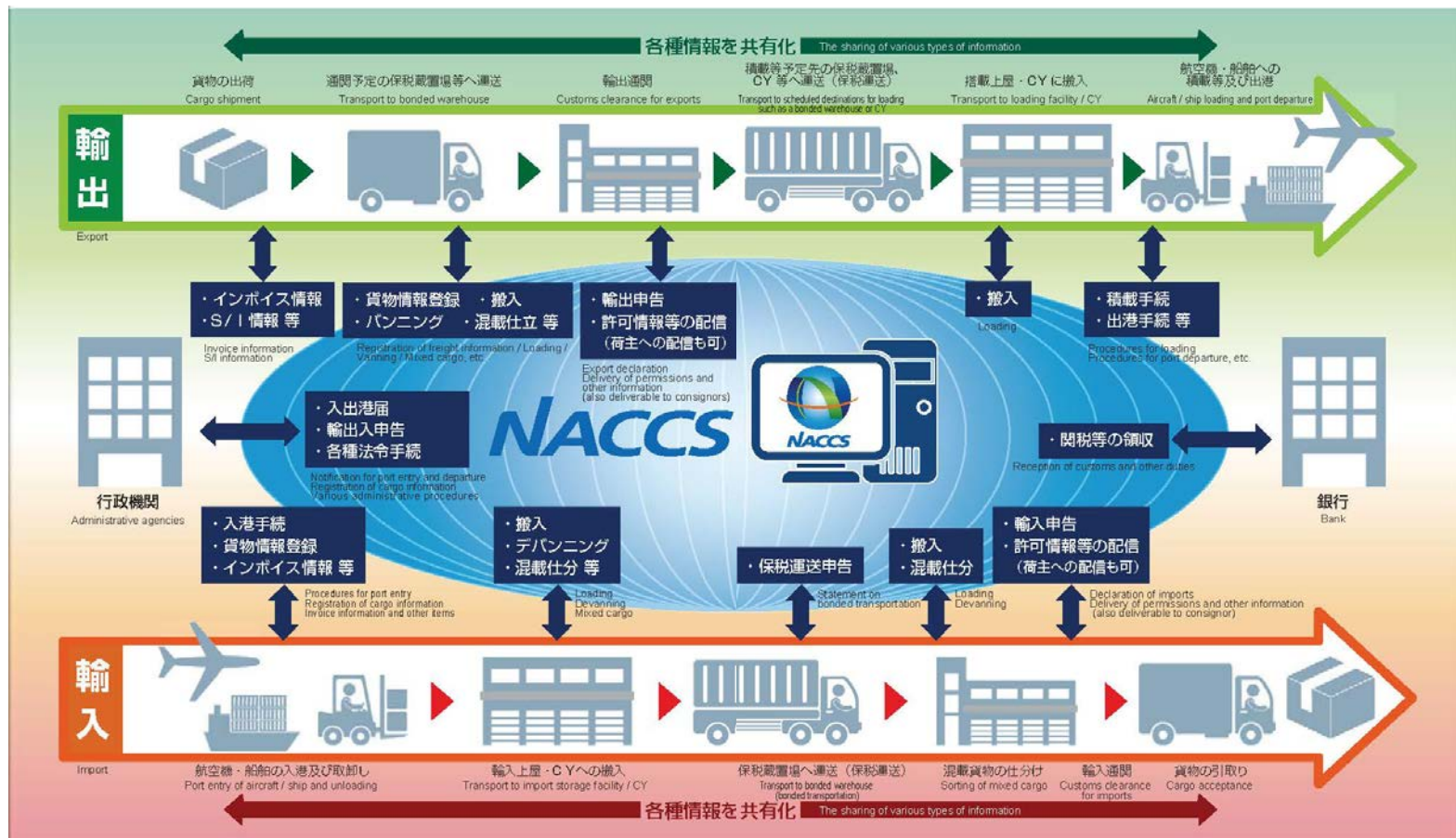


実証事業後



経済産業省の取組②（NACCS（輸出入・港湾関連情報処理システム））

- NACCSは入出港する船舶・航空機及び輸出入される貨物について、税関その他の関係行政機関に対する手続及び関連する民間業務をオンラインで処理するシステム。
- 日本の輸出入手続きの約99%がNACCSによって処理されており、経済産業省はNACCSを通じて、外為法関連手続きの電子化を推進。



今後の方向性（案）

- サプライチェーンのグローバル化に伴い、港湾を利用した輸出量が増加する中、物流分野の人手不足が深刻化しており、貿易手続の効率化を図り、輸出競争力を強化する必要がある。
- 各事業者間で行われる貿易手続については、電子化等を通じた部分的な効率化が図られてきたが、サプライチェーン全体の最適化は進んでいない。
- 現状の輸出手続を中心とした制度・実務上の課題を分析し、貿易手続の全体最適の実現に向けて、関係者間の情報共有プラットフォーム構築に向けた検討を行うべきではないか。

外国の輸入者

